



気象警報等の発表時における学校対応について

羽島市立竹鼻中学校

気象警報が発表された場合、原則として次のように対応します。ご家庭におかれましても正確な情報を元に、適切な対応をお願いいたします。

(1) 登校前に、羽島市において警報(暴風・大雨・洪水・大雪)が発表された場合

区分	内容	対応
ア	■警報が解除されるまで 警報発表中	○ 家庭で待機
イ	■始業時刻(8時10分)の2時間前の6時10分までに警報が解除された場合	○ 平常通り登校 <input type="checkbox"/> 事前に通学路の安全確認 <input type="checkbox"/> 教職員やPTA、地域のボランティア等、大人での見届け
ウ	■始業時刻(8時10分)の2時間前から午前11時までに警報が解除された場合	○ 解除時刻後、2時間を経て授業開始 <input type="checkbox"/> 事前に通学路の安全確認 <input type="checkbox"/> 教職員やPTA、地域のボランティア等、大人での見届け
エ	■午前11時以降に警報が解除された場合	○ 臨時休業 <input type="checkbox"/> 外出を控えるよう指導
備考	区分「イ」・「ウ」の場合であっても、通学路や地域の状況によっては、保護者のご判断で登校させなくてもよい。この場合、遅刻や欠席とはならない。	

※「特別警報」・「記録的短時間大雨警報」発表時も、上記(1)と同様の対応。

(2) 登校後に、羽島市において、警報(暴風・大雨・洪水・大雪)が発表され、授業の打ち切りが決定した場合

区分	内容	対応
ア	■安全に帰宅できると判断した場合	○ 当日の授業を中止して、速やかに下校 <input type="checkbox"/> 下校前に通学路の確認 <input type="checkbox"/> 通学路において、教職員やPTA等の見届けを行う <input type="checkbox"/> 帰宅確認を行う(「すぐる」等の活用)
イ	■帰宅困難と認めた場合 (帰宅しても保護者等が不在等)	○ 校内で最も安全な場所で待機 <input type="checkbox"/> 保護者に連絡を取り、保護者へ引き渡す <input type="checkbox"/> 状況によっては、保護者と共に学校に留まる。 (堤防決壊・道路寸断・冠水等、保護者共々、帰宅が困難、又は、危険な場合)

(3) 連絡事項

- 台風等の接近や、警報発表が予想される場合、あらかじめ「給食」を取り止めることがあります。その場合、「お弁当」の準備をお願いすることあります。ご承知おきください。
- 学校から保護者への連絡が必要な場合は、「すぐる」を活用しますので、必ず確認できるようにし、保護者のご自宅を離れる場合も、お子様と連絡が取れるようにしておいてください。